



世羅町イメージキャラクター
「せら坊」

世羅町第2次 長期総合計画

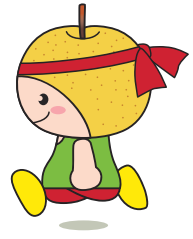
後期基本計画 概要版

いつまでも住み続けたい日本一のふるさと

—— ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり ——

令和3年3月
広島県世羅町

第1章 後期基本計画の策定にあたって



第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの基本構想と前期・後期の各5年を計画期間とする基本計画で構成する「世羅町第2次長期総合計画」を平成27年（2015年）12月に策定し、目標とする将来像として『「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり』を掲げ、5か年の「前期基本計画」において、その実現に向けて諸施策を推進してきました。

この前期基本計画は、令和2年度（2020年度）末をもって終了するため、前期基本計画の実施状況や課題などを整理・分析するとともに、その深化・充実を図りながら見直しを行い、将来像の実現をめざすための計画として、令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）を計画期間とする後期基本計画を策定するものです。

第2節 計画の構成と期間

世羅町第2次長期総合計画は、「基本構想」、「基本計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。また、SDGsの持続可能な開発目標を本計画の各基本目標に位置付けています。

基本構想

基本構想は、平成28年度（2016年度）から令和7年度（2025年度）までの10年間を計画期間として、本町の将来の姿を展望し、その実現に向けての基本的な考え方を表すもので、長期的な視点に立った町政の総合的かつ計画的な経営指針となるものです。

基本計画

基本計画は、基本構想の施策の枠組みに基づき、今後取り組むべき主要な施策を各分野にわたって、前期5年間、後期5年間に分けて定めており、本計画は後期基本計画です。

SDGsについて

平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された、国際社会全体の持続可能な開発目標。

17の持続可能な開発目標

1. 貧困 貧困をなくそう	2. 飢餓 飢餓をゼロに	3. 保健 すべての人に健康と福祉を	4. 教育 質の高い教育をみんなに	5. ジェンダー（性別） ジェンダー平等を実現しよう	6. 水・衛生 安全な水とトイレを世界中に
7. エネルギー エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8. 経済成長と雇用 働きがいも経済成長も	9. インフラ、産業化 産業と技術革新の基盤をつくろう	10. 不平等 人や国の不平等をなくそう	11. 持続可能な都市 住み続けられるまちづくりを	12. 持続可能な消費と生産 つくる責任 つかう責任
13. 気候変動 気候変動に具体的な対策を	14. 海洋資源 海の豊かさを守ろう	15. 陸上資源 陸の豊かさを守ろう	16. 平和・公正 平和と公正をすべての人に	17. パートナリーシップ パートナーシップで目標を達成しよう	SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

第2章 施策の体系

施策の体系は以下のとおりです。

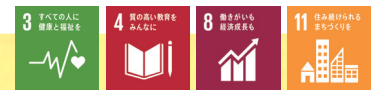
将来像	基本目標	基本施策	施策
<p>「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと」 ひとと、歴史と、未来をつなぐ、せらのまちづくり</p>	基本目標 1 健幸づくり	保健・医療の充実	<ol style="list-style-type: none"> 健康増進体制の充実 医療対策の充実
	基本目標 2 ものづくり	少子高齢化への対応	<ol style="list-style-type: none"> 高齢者福祉の充実 子育て支援の充実
		地域福祉の充実	<ol style="list-style-type: none"> 地域福祉社会の形成 障害者福祉の充実 住民福祉の充実
	基本目標 3 人づくり	産業の振興	<ol style="list-style-type: none"> 農林業の振興 商工業の振興 観光の振興
		生涯学習社会の形成	<ol style="list-style-type: none"> 学校教育の充実 社会教育の充実 文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興 スポーツと体力づくりの振興 家庭・社会の教育力の向上
		共に生きる地域社会の確立	<ol style="list-style-type: none"> 人権教育・啓発の推進 男女共同参画社会の形成 青少年の健全育成
	基本目標 4 安全安心づくり	地域を支える基盤の整備	<ol style="list-style-type: none"> 秩序ある土地利用の推進 道路網などの整備 公共交通体系の整備 情報基盤の整備
		生活を支える基盤の整備	<ol style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理と住環境の整備 移住の促進 公園緑地の整備 上下水道の整備 火葬場
		生活の安全の確保	<ol style="list-style-type: none"> 消防・救急体制の整備 防災体制の整備 交通安全・防犯対策の強化 消費生活の安全の確保
		潤いのある環境の整備	<ol style="list-style-type: none"> 総合的な環境の保全 循環型社会の形成 美しいまちづくりの推進
基本目標 5 地域づくり	協働のまちづくりの推進	<ol style="list-style-type: none"> 住民参画の推進 支援体制の確立 まちづくり活動の推進 	



基本施策 1-1

保健・医療の充実

施策	基本方針
施策 1-1-1 健康増進体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の主体的な健康づくり意識の啓発 ・各種健康診査の受診率の向上及び健康づくり推進体制の充実 ・住民一人ひとりの生涯の各世代に応じた保健・疾病予防対策の充実
施策 1-1-2 医療対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・公立世羅中央病院を中核とした地域医療体制の充実 ・救急医療ニーズに迅速に対応した救急医療体制の充実と有効活用



基本施策 1-2

少子高齢化への対応

施策	基本方針
施策 1-2-1 高齢者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現をめざした地域包括ケアシステムの更なる深化 ・認知症施策の充実及び高齢者の権利擁護、虐待防止の推進 ・介護予防、重度化防止の充実及び健康づくりと介護予防の一体的な提供 ・高齢者の社会参加、生きがいづくりの推進 ・生活支援の充実及び住みやすい地域の環境づくりの推進
施策 1-2-2 子育て支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと母親の健康づくりの支援の充実、ひとり親家庭などの自立支援 ・障害児支援、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援の推進 ・子育てに関する包括的な相談・支援がワンストップでできる体制の整備 ・親の子育て力向上の支援の推進 ・子育て支援のネットワークづくり ・子どもの人権を守る、子どもが安心して暮らせる環境づくり ・就学前教育・保育の充実等 ・子育てサービスの充実、ワーク・ライフ・バランスの推進



基本施策 1-3

地域福祉の充実

施策	基本方針
施策 1-3-1 地域福祉社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の社会福祉意識の高揚及び自主的な福祉活動への参加促進 ・多様な地域福祉活動の支援による地域福祉ネットワークの強化
施策 1-3-2 障害者福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域共生社会の実現に向けた障害者差別の解消の推進 ・ライフステージに応じた相談支援体制づくり
施策 1-3-3 住民福祉の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の相談・指導体制及び経済的自立等に向けた支援の充実 ・生活困窮者の生活の安定のための相談・指導の充実 ・各種施策・制度の有効な活用 ・国民健康保険事業の健全運営、運営の広域化の推進 ・国民年金制度の周知徹底と対象者の加入促進



基本目標 2

ものづくり

基本施策 2-1

産業の振興



施策	基本方針
施策 2-1-1 農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・農業生産基盤、農業振興体制の整備の推進 ・農地の保全と農業経営の安定・合理化の推進 ・森林の多面的機能を図るための豊かな森林づくりの推進、森林の多様な活用
施策 2-1-2 商工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・商店経営の近代化・高度化の促進及び商業環境の整備 ・企業活動の活性化を推進していくための産業の育成や起業の支援、中小企業対策の充実
施策 2-1-3 観光の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・周遊型・滞在型観光ネットワークの強化など特色ある観光資源の有効活用 ・受け入れ体制の強化及び観光・PRの充実



基本目標 3

人づくり

基本施策 3-1

生涯学習社会の形成



施策	基本方針
施策 3-1-1 学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育の充実 ・郷土への誇りと国際感覚をもった人材を育てる学校教育の充実 ・学校教育環境の整備及び学校内や登下校時における児童・生徒の安全確保
施策 3-1-2 社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活動団体・グループの育成や支援を通じた社会教育支援体制の充実 ・自治センターを拠点とした活動の充実促進 ・大学などの教育機関の協力による教養講座などの学習機会の提供 ・社会教育事業の実施及び中央図書館方式による図書館整備の推進
施策 3-1-3 文化財の保護・活用と文化芸術活動の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史文化を次世代に継承していくための文化財の保護と調査 ・感動や生きる喜びを喚起する質の高い文化・芸術に親しむ機会の提供 ・文化活動の充実のための住民の文化活動や文化団体などの支援
施策 3-1-4 スポーツと体力づくりの振興	<ul style="list-style-type: none"> ・町民一人1運動・1スポーツ参加の促進、生涯スポーツの普及と指導者の育成・支援、競技スポーツの振興と関係団体の活動支援の実施 ・スポーツ施設の管理計画に沿った改修など施設の有効利用の推進
施策 3-1-5 家庭・社会の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・行政・学校・家庭・企業などが連携した子育てについての普及啓発の充実 ・家庭教育講座開催の取り組みの支援 ・「親の力」を学びあう学習プログラムの開催などの推進 ・地域ぐるみで子どもを育てる体制の整備による学校教育の充実と家庭・社会の教育力の向上

共に生きる地域社会の確立



施策	基本方針
施策 3-2-1 人権教育・啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> あらゆる機会を通じた人権教育・人権啓発の推進体制の強化 人権に対する相談事業の充実や個人情報保護などの強化
施策 3-2-2 男女共同参画社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> 人として「個」を尊重した意識づくりの推進 社会通念や慣習、しきたりの見直しなど意識改革の促進 女性参画の促進及び女性のキャリア形成など人材の育成と活躍の促進 あらゆる暴力の防止と根絶に向けた啓発活動の推進 関係機関と連携した被害者に対する相談支援体制の充実
施策 3-2-3 青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none"> 青少年健全育成機能の充実 家庭・地域の教育力向上のための学習機会の提供 青少年の活動機会や場の提供の充実及び青少年団体の育成と活動の支援 青少年の問題行動の未然防止対策の充実

基本目標 4

安全安心づくり

地域を支える基盤の整備



施策	基本方針
施策 4-1-1 秩序ある土地利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 都市的土地利用と農業・自然的土地利用が調和した秩序ある土地利用の推進 本町の都市活動や住民生活の拠点にふさわしい拠点としての形成 中国やまなみ街道世羅インターチェンジ周辺を新産業・交通拠点として形成
施策 4-1-2 道路網などの整備	<ul style="list-style-type: none"> 地域高規格道路の建設、国道のバイパス化の促進 主要地方道及び一般県道の改良・安全対策の促進及び町道の計画的な整備 安全で快適な歩行環境の整備及び潤いのある道路環境の整備推進 「世羅町橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な橋梁の点検・補修の推進
施策 4-1-3 公共交通体系の整備	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な公共交通網の実現による公共交通ネットワークの構築
施策 4-1-4 情報基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> 高速インターネット通信基盤の整備、ケーブルテレビの通信速度の向上 デジタル化を推進し、利便性が高く、魅力と活気ある地域社会の形成

生活を支える基盤の整備



施策	基本方針
施策 4-2-1 公共施設等総合管理と住環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設の更新、統廃合及び町営住宅などの計画的な管理 良質な住宅・宅地の供給の促進及び住環境の整備 地震に強い安全な住宅づくり及び高齢者・障害者にやさしい住宅づくり
施策 4-2-2 移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> 移住定住に関する相談体制の確立と充実 町居住者の転出を抑制する定住促進 空き家など住宅の確保の支援及び移住前・移住時・移住後まで一貫した支援
施策 4-2-3 公園緑地の整備	<ul style="list-style-type: none"> 身近な広場の整備と維持管理及び身近な広場の利活用促進 住民の緑化意識の高揚及び公共施設や民有地における緑化、花づくりの推進
施策 4-2-4 上下水道の整備	<ul style="list-style-type: none"> 水資源の安定確保のため水道の普及の推進及び安定供給体制の充実 公共下水道・合併処理浄化槽の設置など下水道の計画的な整備の推進
施策 4-2-5 火葬場	<ul style="list-style-type: none"> 火葬場の適切な管理運営

基本施策 4-3

生活の安全の確保



施策	基本方針
施策 4-3-1 消防・救急体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の防火意識の高揚及び予防体制の充実の推進 ・常備消防の装備などの消防体制の強化及び消防水利施設の整備 ・ドクターヘリの運行確保や周辺地域との連携強化 ・救急・救助隊員の育成支援及び地域における応急手当の普及
施策 4-3-2 防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の防災意識の高揚の促進及び地域防災体制の充実 ・危機管理体制の整備や災害応急体制の充実 ・防災まちづくりの推進や自然災害対策の充実
施策 4-3-3 交通安全・防犯対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・運転者や歩行者の交通安全意識の高揚及び安全な交通環境の計画的な整備 ・住民の防犯意識の高揚及び犯罪の発生しにくいまちづくりの推進
施策 4-3-4 消費生活の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者としての自覚を高めていくための消費者意識の高揚 ・相談体制の強化や情報の提供など消費者保護 ・防犯活動と密接に連携した生活安全相談業務の強化



基本施策 4-4

潤いのある環境の整備



施策	基本方針
施策 4-4-1 総合的な環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・自然保護や自然環境の保全 ・地域における環境保全活動の充実 ・公害の発生を防止のための発生源対策や監視・指導體制の充実
施策 4-4-2 循環型社会の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・3R（ごみの減量化・再利用・再資源化）の総合的な推進 ・ごみの分別収集の徹底や収集体制の充実及び廃棄物の適正処理 ・し尿・汚泥の収集運搬体制の充実及び適正処理
施策 4-4-3 美しいまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保全と活用及び美しいまちなみの形成

基本目標 5

地域づくり

基本施策 5-1

協働のまちづくりの推進



施策	基本方針
施策 5-1-1 住民参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の自治意識の高揚及び協働のまちづくりを担う人材や組織の育成促進 ・自治センターの協働のまちづくりの活動拠点とする体制整備
施策 5-1-2 支援体制の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりに向けた情報の提供など住民と行政の信頼関係の確立 ・住民の活動の円滑化促進のため庁内における連携体制の強化 ・協働のまちづくりの活動支援のための財政的支援の充実 ・活動拠点となる自治センターの整備の推進
施策 5-1-3 まちづくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の地域づくりビジョンに基づく住民、住民と行政における意識と情報共有化 ・交流と支え合いの地域社会づくり、地域の魅力を高める取り組みなどの推進 ・外国人を含むすべての住民による多文化共生のまちづくりの推進



世羅町第2次長期総合計画後期基本計画 概要版

編集・発行 / 広島県世羅町（企画課）

〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原123番地1

TEL.0847-22-3206 FAX.0847-22-2768

E-mail:kikaku@town.sera.hiroshima.jp



エコアクション21
認証番号0005156